

# 保証について

<b>保証期間</b>	このカタログに掲載の紫外線除菌装置、安定器及び付属部品（当社ブランド）の保証期間は商品お買い上げ日（お引渡し日）より1年間です。ただし、ランプなどの消耗品については対象外です。
<b>保証内容</b>	「安全上のご注意」、「ご使用上の注意」、「取扱説明書」に従った正常な使用状態で万一故障が発生した場合は無料で同一または同等品と交換いたします。
<b>保証の 免責事項</b>	次のような原因による故障の場合には、保証の対象にはなりません。 ① 使用上の誤りがあるとき ② 不当な修理及び改造によるとき ③ 火災、公害、地震、落雷、風水害その他によるとき ④ 施工上の不備に起因する故障や不具合 ⑤ 日本国以外での使用による故障及び損傷 ⑥ 上記以外で弊社の責に帰することのできない原因により発生した故障

## 殺菌灯器具を正しく安全にご使用いただくために

### 安全上の注意



#### 警告

	●点灯中のランプは絶対に直接または間接に肉眼で見ないでください。眼の痛みや視力障害の原因となります。
	●紫外線（殺菌線）を皮膚に直接または間接にあてないでください。皮膚の炎症や日焼けをおこす原因となります。
	●取付工事やランプ交換、清掃のときは、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
	●万一、煙がでたり、変な臭いがするなどの異常状態が発生した場合はすぐに電源を切ってください。そのまま使用すると、感電、火災の原因となります。また、異常状態がおさまったことを確認してから工事店、電器店に修理を依頼してください。
	●器具の分解、改造は絶対にしないでください。故障、落下、感電、火災の原因となります。
	●紙や布や断熱材などでおおったり、燃えやすいものに近づけないでください。故障、火災の原因となります。
	●器具の隙間に金属類や燃えやすいものを差し込まないでください。感電、火災の原因となります。
	●取付工事は、取扱説明書にしたがって確実にこなしてください。感電、火災、ケガの原因となります。
	●器具の取り付けは、器具の質量に耐えるところに取扱説明書にしたがって確実にこなしてください。取り付けに不備があると落下し、感電、ケガの原因となります。
	●電源接続の際は、取扱説明書にしたがって確実にこなしてください。接続が不完全ですと、感電、火災の原因となります。
	●アース工事は、電気設備技術基準にしたがって確実にこなしてください。アースが不完全ですと、感電の原因となります。



#### 注意

	●取付工事は、必ず電気工事店に依頼してください。一般の方の工事は、法で禁じられています。素人工事をおこないますと、感電、火災の原因となる場合があります。
	●適合ランプ以外は使用しないでください。ランプ落下によるケガ、短寿命、不点灯、火災の原因となる場合があります。
	●電源電圧は、定格入力電圧の範囲で使用してください。ランプの短寿命、不点灯、チラツキ、安定器の故障、火災の原因となる場合があります。
	●屋外では使用しないでください。故障、感電、火災の原因となる場合があります。
	●湿気や水気のあるところでは使用しないでください。故障、感電、火災の原因となる場合があります。
	●清掃の際は、器具に水や薬品がかからないように注意してください。故障、感電、火災の原因となる場合があります。
	●振動や衝撃のあるところでは使用しないでください。故障、落下によるケガ、火災の原因となる場合があります。
	●引火する危険性の雰囲気（ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカーなど）で使用しないでください。火災、爆発の原因となる場合があります。
	●腐食性雰囲気のあるところでは使用しないでください。故障、落下の原因となる場合があります。
	●粉塵の多いところでは使用しないでください。火災の原因となる場合があります。
	●暖房機器、火気などの上や近接したところでは使用しないでください。故障、火災の原因となる場合があります。
	●過度な荷重をかけないでください。故障、落下の原因となる場合があります。
	●器具の温度上昇は収納部の容積や器具と造営材との距離に影響されますので、放熱には十分注意してください。放熱が悪いと、故障、火災の原因となる場合があります。
	●誤って落下させた器具は使用しないでください。故障、火災の原因となる場合があります。
	●器具の樹脂部分に塗料などを塗らないでください。樹脂部分が劣化し、故障、感電、火災の原因となる場合があります。
	●点灯中や消灯後しばらくは、器具が熱いので絶対に手や肌などを触れないでください。ヤケドの原因となる場合があります。
	●取付穴をあけないでください。故障、感電、火災の原因となる場合があります。
	●その他、工事上の制約がありますので、器具の取り付けに際しては、「電気設備技術基準」に準じて施工してください。

### ご使用上の注意

	●周囲温度は取扱説明書で指定した範囲で使用してください。ランプの短寿命、不点灯、チラツキ、安定器の故障の原因となる場合があります。
	●ランプ点灯、消灯後しばらくの間きしみ音が発生する場合がありますが異常ではありません。熱膨張率の異なる部材が温度変化により各部材の接触面で摩擦を生じるためであり、特に静かな環境を要求される場所へ取り付けの際は、ゴムやシリコン等の防振材を施すことにより、きしみ音を低減できる場合があります。
	●器具の性能を維持するために定期的に器具の清掃や点検をおこなってください。
	●清掃する際は、シンナーやベンジンなどの溶剤を使用しないでください。水または中性洗剤を湿らした柔らかい布でよく絞ってから拭いてください。
	●器具を並列に取り付ける場合は、器具1台分の間隔以上 離してください。ランプがチラツいたり、熱干渉によりランプ光束が落ちたり、安定器やランプの短寿命の原因となる場合があります。
	●電源波形に歪みや変動があるときはランプにチラツキを生じたり、器具に若干のうなり（音）を生じる場合があります。
	●点灯時にわずかにオゾン臭を伴う場合がありますが、人体への影響はありません。

---

## 紫外線ランプの廃棄について

廃棄物の処理及び、清掃に関する法律では、家庭から排出される紫外線ランプは一般廃棄物、事業所等から排出されるものは産業廃棄物に分類されます。

一般廃棄物は各自治体が、産業廃棄物は排出事業者自らが処理することになっています。

紫外線ランプには水銀が含まれるため安易に廃棄せず、自治体又は専門の処理事業者へ、適正な処理を依頼することをお勧めします。